

毎月第3日曜日はふれあい育む 「家庭の日」

「家庭の日」とは、家族と一緒に過ごし、家庭の大切さについて考えるきっかけとする日です。
こんな「家庭の日」を過ごしてみませんか？

♥ 家族の団らんや話し合いの時間を作りましょう。

家族みんなが集まって、日頃あったことを楽しく話し合ってみましょう。

♥ 家族そろって食事をする機会を持ちましょう。

休日には家族そろって、ゆっくりと会話をしながら、食事をしましょう。



♥ 地域の行事などに、家族みんなで参加して地域の人々と交流しましょう。

地域の大人や異年齢の子どもたちと触れあうことは、子どもの社会性を育てることになります。
また、地域の方とのつながりは、大人にとっても大切なことです。

♥ スポーツやレクリエーション、芸術鑑賞など、家族で一緒に楽しみましょう。

家族で過ごす楽しい時間を作りましょう。一緒に楽しむ中で、お互いの理解が深まります。

※栃木県では「家庭の日」優待サービスを実施している施設もあります。

ぜひ、お出かけの前に確認してみてください。

明るく楽しい家庭を築くため、それぞれのご家庭ならではの
「家庭の日」を過ごす機会を作ってみてはいかがでしょうか。



野木町・野木町教育委員会
野木町青少年健全育成協議会
(野木町教育委員会事務局生涯学習課)
TEL 0280-57-4188



家庭の日





とちぎの子ども育成憲章

あす にな こ 明日を担う子どもたちが ゆめ きぼう も 夢と希望を持ち

こころゆた せいちよう けんみん ねが 心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは こそだ せっきよくてき 子育てに積極的にかわり

こ ぞだ けつ い こ こころ けんしょう せいてい 子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

一、子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします

一、子どもたちとのかわりを深め

おも こころ 思いやりの心をはぐくみます

一、子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい

しゃ かい いち いん じ かく ぞだ 社会の一員としての自覚を育てます

一、一人ひとりが子どもたちの

て ほん こう どう 手本となるよう行動します

一、とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り

こ ひ っ 子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日

栃木県

